2021（令和3）年
11月30日発行
Vol.87

ELCO RADAR

Ecological Life and Culture Organization

公益社団法人 環境生活文化機構 季刊 エルコレーダー

CONTENTS

TOP 京都大学大学院 文学研究科 准教授 児玉 聡氏インタビュー
前例がない事態を予測して立ち向かえ
—生命倫理学から見た現代社会の課題— …… 1
《寄　稿》アパレル業界が直面する水リスク
水ジャーナリスト、武蔵野大学客員教授 橋本 淳司氏 …… 8
《連　載》環境を見つめる人々 69
立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 教授 萩原 なつ子氏 …… 11
《連　載》エコ&ユニフォーム最前線 37 ダイセン株式会社 記者 富永 周也氏 …… 12
《寄　稿》エシカル・ファッションは地球を救えるか？
ファッション・ジャーナリスト 生駒 芳子氏 …… 13
《報　告》2021年度持続可能な社会づくり活動表彰受賞者決定 …… 15

巻頭インタビュー

前例がない事態を予測して立ち向かえ

―生命倫理学から見た現代社会の課題―

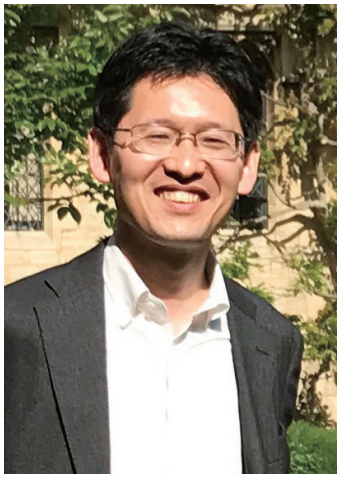

京都大学大学院 文学研究科 准教授
児玉 聡氏

新型コロナウイルスによるパンデミックが、社会に広く倫理的な問題を引き起こしている。例えば人工呼吸器の使用は誰を優先すべきなのか、ワクチン接種の優先度は、マスク着用は拒否してもいいのか。社会経済、医療、ビジネス、地球環境問題、様々な局面で問われる問題について、倫理学者の児玉聡氏にお話しいただいた。（オンライン取材）

倫理学で社会問題を読み解く

――本日は、生命倫理学をテーマに昨今の新型コロナウイルスによるパンデミックや地球環境問題、SDGsについてお話をうかがいます。相反する立場や、社会、経済、行政制度、宗教など多様な要素を考慮して問題に向き合う倫理学は、こうした問題に向き合ううえで大きな鍵となるのではないかと考えています。

はじめに、児玉さんは倫理学の中で、どのような研究をされているのですか?

児玉　倫理学の中でも公衆衛生倫理や生命倫理を研究しています。私は京都大学で倫理学を学んだ後、東京大学の大学院医学系研究科の公共健康医学専攻の学生に医療倫理学の講師をしていました。この間、J・S・ミルやジェレミー・ベンサムなどで知られる功利主義や、安楽死や中絶の問題などを扱う生命倫理学に関心をもって研究し、『マンガで学ぶ生命倫理』や『実践・倫理学』という本を書いております。また、一般の方には倫理との関係性を意外に思われるテーマかもしれませんが、進化論と倫理というテーマを扱った本も翻訳したことがあります（S・ジェイムズ『進化倫理学入門』）。進化というのは、私たちの身体だけではなく、心にもいろいろな形で影響を与えてきたと考えられています。そうすると、私たちの倫理観も、やはり進化の影響を受けている可能性があるのではないか、ということです。

そして、東京大学で働いているときに、たまたま警視庁による万引犯罪対策の研究会に関わる機会があり、そこで犯罪への対策、いわゆる防犯の研究をしました。この時の防犯に関する研究が、現在、私がもっとも関心を持っている「予防の倫理学」の研究に繋がっています。感染症や生活習慣病、遺伝性疾患などの疾病予防。性犯罪やDV･児童虐待、ストーカー犯罪等の未然防止を考える犯罪予防。さらには近年の災害に対する防災の問題や地球温暖化による気候変動の問題など、現在、予防はますます重要性を増してきています。それらの問題について哲学や倫理学からどういうことが言えるのか、そこを考えております。

もう一つは、パンデミックの中で感染症に強い社会をどのようにしてつくっていくかということです。そこで「パンデミックに取り組む応用哲学・倫理学－哲学とELSI研究のためのアーカイブ－」というサイトを私が研究代表となって立ち上げました（資料1）。

資料1　アーカイブサイト「パンデミックに取り組む応用哲学・倫理学ー哲学と ELSI 研究のためのアーカイブー」
（JST-RISTEX 研究費 研究代表 児玉 聡）
https://www.pandemic-philosophy.com/

ELSI というのはエシカル、リーガル、ソーシャル・インプリケーションのことで、倫理的・法的・社会的課題と言われるものです。科学や医療のみではなく、哲学・倫理学を始めとした人文社会科学の知を結集し、諸外国の対応の比較検討、過去の日本の感染症対策の調査といった、あらゆる経験と知見を、未来の政策に反映させ、感染症にレジリエントな社会を構築しようという研究になります。

生命倫理学の学問的位置づけ

――では、いわゆる思想や哲学といった隣接する学問分野と、生命倫理はどのような関係になるのですか？

児玉　私が所属している京都大学では、学部は文学部、大学院は文学研究科と言いますが、その中の思想文化学として、哲学、西洋哲学史、日本哲学史、倫理学、宗教学、キリスト教学、美学美術史学という7専修があり、そこに倫理学が含まれています。この倫理学研究室は、西田幾多郎や和辻哲郎といった教科書にも出てくる有名な先生方が担当教官をしてこられた伝統のあるところです。

そもそも倫理とは何かというと「道徳を含む社会規範全般」のことと理解しています（資料2）。倫理と道徳を同じように使う人もいますが、倫理学はもう少し広く、例えば法律も含めて研究しなければならないものと考えています。もちろん、私は実定法とか現行法についての専門家ではありませんが、基礎的な研究は、法と道徳の関係も含めて考えなければいけないのではないかと思っております。

一般的には倫理学は三つに分かれています。まずは「規範倫理学」があります。これは社会規範の妥当性を吟味するもので、例えば家でタバコを吸って良いか悪いか、食べ物屋さんでタバコを吸って良いか悪いか、というような問題について、主に功利主義や義務論といった倫理理論を用いて研究するものです。

もう一つは「メタ倫理学」と言いまして、倫理そのものを対象に研究するものです。倫理とはどういうものなのか、例えば学習指導要領などでも、道徳には正解がないと書かれたりしています。でも本当に正解がないのだろうか。数学や物理学には正解があるのに、道徳あるいは倫理には答えがないというのは本当だろうか。あるいは宗教なしに道徳は成り立つのか、世俗の社会で道徳とはどこまで成り立つものなのか、そんな問題を考えるものです。

三つ目が「応用倫理学」と言いまして、特定の活動領域での倫理を検討するものです。例えば、環境の持続可能性を考える環境倫理学。最近のことでは、東京オリンピックを終えてまもないのですがスポーツ倫理の問題があります。これは例えば、男性と女性が分かれて争うのは適切かどうか、あるいはパラリンピックのように障がい者と健常者が分かれて争うのは適切かどうか、スポーツの一番の目的は勝つことだという勝利至上主義に疑問を呈する議論もあります。さらに SDGs の問題とも絡んでくるビジネス上の企業倫理の問題があります。

生命倫理学は、例えば今回のワクチン開発なども含めた医学研究（メディシン）と、通常の医療（ヘルスケア）の二つに関する倫理的問題に関する学際的な研究領域と言われます。倫理学では、応用倫理学の中の一つとして位置づけられます。もちろん、医学部にいくと、これとは少し違った説明がなされるかと思いますが、倫理学では、このように分類されています。

倫理学：倫理(道徳を含む社会規範全般)の体系的研究

規範倫理学：社会規範の妥当性の吟味 (何をすべきか)
倫理理論を用いた検討 (功利主義・義務論など)

メタ倫理学：倫理そのものに対する検討
道徳には答えがないのか、宗教なしで道徳は成り立つかなど

応用倫理学：特定の活動領域における倫理の検討
生命倫理、環境倫理、スポーツ倫理、ビジネス倫理など

資料2　倫理学の三分類

生命倫理学の起こりは、市民権運動などが盛んになった1960年代末から、患者の権利あるいは、研究参加者の権利という形で、特に米国で議論がはじまりました。日本では輸入という形で、1980年代に盛んになった脳死臓器移植の問題と歩調をあわせる形で、生命倫理について議論されるようになります。特に問題になるのは、研究に参加する被験者や、患者へのインフォームド・コンセントの問題。あるいは限られた資源配分の問題。今回のパンデミックで言えば、ICUのベッドや人工呼吸器、これをどのようにして配分するかということです。そして、守秘義務の問題。中絶、安楽死などの終末期医療などの問題。最近では新型出生前診断というのも倫理的な問題となっています。例えば胎児がダウン症などの障がいを持っていると分かった場合、中絶してよいのかどうか。これらは、古典的で典型的な生命倫理の問題で、今でも難しい判断が求められています。

――倫理学における基本となる功利主義と義務論について簡単に教えてください。児玉さんの編著『タバコ吸ってもいいですか』では、喫煙をテーマに、健康に悪いからと単純に喫煙者をたしなめるのではなく、今ではマイノリティとなった喫煙者の権利をどう捉えるべきか、そこにアプローチしていますね。

児玉　J・S・ミルは功利主義を唱えたベンサムの弟子の一人ですが、彼は「他者危害の原則」、つまり他人に危害を加えない限り、個々人の行動や言動は自由だという重要な考えを『自由論』で提示しました。「タバコはよくない」と他人に助言するのは自由ですけど、他に人がいないところで吸っているタバコを無理やり取り上げたりするのはダメだということです。自分の家で吸うのなら他人に危害を加えていないわけですから。私の指導教官であった加藤尚武先生は、これを「愚行権」と呼びました。

功利主義や義務論は他者危害原則よりもさらに一般的な倫理理論です。功利主義は「最大多数の最大幸福」と呼ばれるように、社会全体の幸福が最大化できるような社会制度や法制度をつくろうというものです。

それを、今回のコロナ禍に適用すると、医療資源が乏しい場合、例えばワクチンの配分や人工呼吸器などの配分を適切にして、一人でも多くの命を救おうというのが功利主義です。一人でも多くの命を救うことが重要であって、その原理原則に従って、配分の優先順位づけを決めていきます。高齢者が感染すると死ぬ可能性が高いのならば、優先的にワクチンを打っておきましょうと考えます。

義務論は、人々の幸福に加えて義務というものも重要だとする考えです。仮に多くの人々が幸福になるとしても、やってはいけないことがあるのではないか、と考えます。

例えば、基本的人権は絶対に守らなければなりません。捕まえたテロリストを拷問すれば、街を爆破する計画を防げるかもしれないけれど、それでも拷問は誰に対してもやってはいけない、というようなことが義務論的な発想になります。

功利主義では、テロがそれによって防げるのなら拷問してもいいのではないかと言うのですけれど、義務論ではそれはダメだとなります。倫理学の内部では、そうした違いがあります。

公衆衛生倫理と自由の問題

――現在の研究のテーマとしておられる公衆衛生倫理は、どのような位置づけになるのですか？

児玉　生命倫理学は、医学研究と医療行為の両方に関わる倫理的な問題を学際的に研究するものですが、それに加えて公衆衛生倫理（パブリックヘルス・エシックス）があります。先ほどとりあげていただいた『タバコ吸ってもいいですか』という本の中の話が公衆衛生倫理になります。

日本でも2002年に健康増進法ができ、これを機にタバコの規制が強くなりました。一つは健康増進の問題で、禁煙・卒煙やメタボ検診を勧めたりして、

病気になる前に人々の生活態度、生活習慣を変えようということです。その時に個人の自由との関係はどうなるのか、健康とか生命というのは非常に重要だけれども、個々人の自由もそれに劣らず重要ですから、それに対して国がどこまで強制できるのか。タバコなどを含む健康増進活動がさまざまな倫理的問題を孕んでいます。

もう一つは感染症の問題があります。生命倫理というのは、基本的には病院で起きること、あるいは医学研究の現場で起きることを対象にしています。それに対して、公衆衛生倫理では、医学研究や医療の場の外で起きる問題を扱っています。典型的なものでは、感染症を防ぐために家に閉じこもっていて起きる問題です。今回の新型コロナウイルス対策では、こういった病院外での感染症への対応も求められたわけですが、そこでも自由の問題が大きくかかわってきます。

感染症の脅威は、以前は結核とかポリオ、天然痘などがありましたが、戦後にワクチンや抗生物質もできて、それらの感染症は過去の病気だとされるようになりました。しかし、実はそうではなくて、80年代以降にHIVによるエイズをはじめ、抗生物質耐性の結核菌やエボラ、SARSといったいろんな感染症が出てきました。10年ぐらい前には新型インフルエンザもありました。そして今回の新型コロナウイルスです。こうした感染症の流行は、今後も起きると思われます。

大きなスタンスとしまして、自然災害も含めた非常事態、あるいは緊急事態が起きた時の倫理について、事前に考えておく必要があるのではないかということです。普通の状況ではない時を予測して、その予防として私たちが健康とか安全を守るために、どこまで個々人の自由を犠牲にしてよいのか、という問題を議論しておくべきではないかと思います。

自由と強制、そして公平

――今回のようなコロナ禍では、タバコの例で説明されていた倫理とは違ってくるのですか?

児玉　新型コロナのような感染症は、個人の利益だけではなく全体の利益を損ないます。これがタバコより難しいところです。タバコの場合、タバコは家で吸っておいてくださいとか、店内ではタバコを吸わないでください、などと喫煙エリアを分けることで副流煙による危害を防げるわけです。

しかし、感染症の難しさは、今回の新型コロナがそうですが、誰が感染しているか見えにくいという点があります。感染者は家の中にいても家族に感染させる可能性がありますし、そこから自覚症状なく他者と接することでどんどん広がっていく可能性があり、感染者が被害者になり、次に加害者になり得るという構造になっています。個人の利益だけではなく全体の利益を損なう場合が多いわけです。

がんや糖尿病など、基本的に他人にうつらない病気であれば、生命倫理が得意としてきた「インフォームド・コンセント」によって、どのように治療しますかという話になります。それに本人が納得し同意して、治療を受けることになります。しかし、感染症だとそれだけでは対応できません。説明している間にどんどん他人に感染してしまう可能性があります。やはり隔離であるとか外出の制限が必要になってくるわけです。これがこれまでの臓器移植などで議論されてきた生命倫理ではカバーできない問題です。

そこで、これまで生命倫理学では悪役とされてきたパターナリズム、あるいは強制ということも必要になってくるわけです。ただ、その判断根拠となる疫学的なエビデンスは、水俣病やタバコの場合と同様、その影響や効果が市民からするとなかなか実感しにくく、また、統計的に示すことなので、どこまで確かなのか分かりにくいという科学の問題があります。

もう一つは医療資源の配分の問題があります。これは生命倫理学で以前から議論されてきましたけど、医療資源が不足して十分に配分できない時に、自己決定ということでは済まされない正義や公正といった問題が生じてきます。みんなが薬を欲しい、治療を受けたいと言っても、受けられない人も出てくる。そうすると誰を優先するかが問題になります。今回の例ですと、人工呼吸器の問題、それからワクチン接種の優先順位の問題です。

日本ではとにかく平等に配れば良いということで、特別定額給付金という形で国民に10万円を配ったり、アベノマスクを配ったりしたわけです。しかし、こうした対応では必ずしも公平とは言えません。なん

でもかんでも平等に扱うことが公平だとは言えないわけです。特に人工呼吸器などは、お金のように細かく分けるわけにはいきません。どうしても誰かを優先し、誰かを後回しにするしかありません。こうしたことに、どのようにして社会的な合意を取り付けていくべきかが大きな問題です。ここに、非常に厳しい正義の問題があります。選択によっては死につながるという難しい問題を、事前に考えておく必要があるのではないでしょうか。公衆衛生倫理にとどまらず、これは重要な問題です。

生命倫理学の予想を超えた新しい問題

――そこに経済の問題も絡んできますね。例えば店舗の規制です。経済と生命のどちらを優先すべきかというと、生命を優先すべきでしょう。しかし、店舗経営者にすれば生活の糧を奪われかねない危機感を抱えています。先ほどの「他者危害」の考えでは、この規制された側の経済的な損失をどう考えるべきか。その負担について、国民が等しく背負うとしたら、どうやって公正で公平なものにするか、その基準は難しいですね。

児玉　エボラなど致死的な感染症が局地的に流行することはありましたが、正直なところ、これまでの生命倫理学や公衆衛生倫理学では、海外のロックダウンや日本の緊急事態宣言のような一国規模の自由の制限は考えてもいませんでした。生命倫理学にとっても新しい問題が起きています。公衆衛生が目指しているのは、人々が病気になることを予防して健康を増進するということですけれども、今回のロックダウンや緊急事態宣言では、健康や経済的な問題に加えて、パンデミック下での自粛や規制による失業の問題、貧困の問題も大きいと考えています。さらに、自宅にこもることによって、高齢者を含めた健康状態の悪化やDV、虐待の問題、あるいは子どもの勉学の機会喪失の問題など、社会的なデメリットが幅広く生じました。

こうした幅広い問題を扱う一つの方法として、「費用便益分析」という考え方もあるかと思います。医療経済でもなされているように、場合によっては命も一つのコストと考え、すべてを経済的な費用に換算することで、ロックダウンをどのくらい続けると費用対効果が悪くなるのか、ということを十分に考えるべきではないかと思うのです。

感染症によって失われる生命とロックダウンや緊急事態宣言による経済損失、つまり生命か経済かという二項対立ではなくて、双方の費用対効果といった考えです。しかし、経済学も含めて、日本ではそうした計算をしていないようです。

この算出は難しいとは思いますけれど、環境問題などではなされていることです。道路を造ったり、ダムを建設したりといった時に、自然や人命に対するコストも含めて計算しているわけです。今回のコロナ禍では、そういう議論があまりなされていないのは残念です。

それに加えて、おっしゃるように補償が非常に重要な問題です。今日のパンデミックでは、特に飲食店などは大きな経済的不利益を被りました。海外では、人流を抑えるために外に出た人に罰金を課していた例もありますが、日本ではお店側に制裁を科すという形をとったわけです。これも一つのやり方ではあるけれど、飲食店側からすると非常に不公平な対策といえます。そうすると、大きな不利益を被る側には、相応の補償をするという発想が必要です。これは公衆衛生の倫理では以前から言われていたことです。

公衆衛生の倫理が言われ出したのが、2000年代に入ってからになります。そこでは、いろんな利害を調整して、大きな不利益を被る側には補償が必要だという議論がありました。日本でもある程度はこういう話がなされましたが、十分に原則論がなされないまま、議論が途絶えてしまったように思います。

――医療資源の配分という面ではどうですか。今回は公平であったといえますか？

児玉　医療資源でいえば、人工呼吸器とかワクチンなどが問題になるわけです。人工呼吸器に関しては、海外でも高齢者の切り捨てと思われるような事例があって問題になっています。高齢者は重症化しやすいし死ぬ可能性も高い。仮に回復しても集中治療室に長くいる可能性が高い。当然、医療資源を多く使ってしまいがちです。だからといって高齢者を切り捨てていいのかと、イタリアやアメリカ、イギリスなどでも真剣に議論されていました。

日本では、全体にそこまで状況が切迫せずあまり議論になりませんでしたが、ワクチン接種でみると、まず医療従事者を優先し、次に高齢者や基礎疾患のある人々へと順位をつけられました。これ自体に私はそれほど問題を感じておりません。なるべく多くの人命を助けるという意味では、呼吸器に関してもワクチンに関しても、同じような原則で議論されていたのではないかと思います。

ただ日本の場合、途中から東京オリンピックの都合もあって、全体のワクチン接種を早めようと、職域・大学接種であるとか、大規模接種などと、いくつもの種類の会場や接種機会が並列して設けられた結果、優先順位という点では曖昧になってしまった感はあります。

企業倫理学が示すアプローチ

――最後に、本機構会員には繊維製造関係の方が多く、CSRとしてよく問われるのがサプライチェーンの問題です。大量生産大量消費、製品製造時の水の大量使用といった資源や環境の問題、そして縫製工場ビル崩落事故のラナプラザの悲劇が象徴する労働者の人権保護。グローバルな企業ほど、こうした人権侵害や環境問題について積極的に取り組むようになってきています。こうした問題について、どのように考えられますか?

児玉　ビジネス倫理では二つのアプローチがあり、その一つが、企業が利潤を追求するストックホルダーアプローチです。株主の利益の最大化ということですが、それをやっていけば、アダム・スミス的な市場の見えざる手によって、社会は上手くいくという発想が古典的にありました。

それに対して、特にビジネス倫理が問題にしてきたのが、企業の社会的責任を果たすという考えです。これをステークホルダーアプローチといいます。

ストックホルダーが株主を指すのに対して、ステークホルダーは、利害関係者全てを指します。例えば工場があったとして、その工場のある街の人々、そして消費者も含みます。ステークホルダーアプローチでは、こうした関係者全員のことも考えて、企業は運営していかなければならないという考え方になります。

つまり、ストックホルダーアプローチとステークホルダーアプローチは、ビジネス倫理の大きな対立軸とされています。

そこで近江商人の「三方よし」のような考えが注目され、社会利益の最大化ということで、ステークホルダーアプローチと似ていると言われています。

そんな中で、最近では ESG 投資が言われるようになってきました。この倫理的な投資では、ストックホルダー、つまり株主自身が企業に倫理的な態度を求めるようになってきています。単に法的に最低限のことを守っていればよいというわけではなくて、もっと踏み込んだ道徳的な企業であることをストックホルダー自身が求めるようになってきています。つまり、従来対立すると考えられていたステークホルダーアプローチとストックホルダーアプローチが、合流しつつあると見ることができるでしょう。

そこで、巨大な力を持ったグローバル企業が気候変動問題や貧困問題といった社会的課題の解決にも貢献し、企業自身が良き市民として振る舞うよう、大きな流れとして求められているのだと思います。

しかし、企業が倫理的であることが企業の長期的な利益にもなるためには、ある程度国の政策というか、しっかりした外枠があってのことです。国は、企業が倫理的で公正な競争ができるように社会的な枠組みを整える必要があります。

今日では、気候変動問題に向け、世界各国で温室効果ガスの排出量を減らし、2050 年までのカーボンニュートラルが目指されています。しかし、問題になっているのが、中国がカーボンニュートラルの目標を 2060 年までと表明していることです。そうすると、中国企業に不当なアドバンテージが出てしまい、中国以外の企業にとっては倫理的行動が長期的利

益になり得ると簡単には言えません。やはり、国同士の合意や約束があってはじめて一緒にクリーンエネルギーに向けて動いていけますし、約束があってはじめて長期的な利益になることが出てくるのではないかと思います。もちろん市民等のESG投資も大事ですが、やはりCOPで議論されているような国同士の約束、協定条約等が重要になってくると考えられます。

私たちは予防活動が苦手である

――社会の枠組みづくりというと国内問題としては法整備が考えられますが、法律は概して問題が発生した後につくられる解決手段です。これからの諸問題は、むしろ事前の対応が必要となりますから、法律ができる前の指針として、児玉先生の研究は希求性が高いですね。

児玉　対策が後追いになるという面は確かにあるでしょう。例えば、大阪教育大学附属池田小学校での殺傷事件が起き、その後で学校保健法が改正されて学校保健安全法という法律ができました。法律が事件や事故の後追いになるという面はあると思います。

しかし、環境問題でいいますと、そうした後追いでは間に合いませんね。先に先にと考えていく必要があります。それが今、私が考えている予防ということです。

災害予防の話として、台風や地震などは繰り返し来るので、その度に少しずつ災害対策基本法などを整えていくことができます。しかし、気候変動というのは、今回のパンデミックもある意味そうですが、ほとんど前例がない事態を予測して、それに立ち向かわなければならないわけです。

疾病予防に関しても、最近は遺伝性疾患など、いろいろなものが予測できるようになってきました。例えば、私が将来アルツハイマーになるかどうかも、40代の検査で分かるようになるでしょう。アルツハイマー自体はまだ治らない病気ですので、検査で事前に分かった場合どう考えるか難しい問題です。

あるいは遺伝的に乳がんになる可能性が高い場合に予防的に乳房切除する人もいます。これをどう考えるか。また、最近は犯罪予測や犯罪リスク評価の重要性も言われています。例えばストーカー犯罪などでは、犯罪を未然に防止することが大切になっています。

こうした様々な問題も併せて考える必要があるでしょう。さきほど申し上げた公衆衛生の問題が典型ですけれど、安全と自由が対立するとか、予防活動そのもののコストを考えなければいけないなどと、予防活動のメリット、デメリットを考えなければいけないわけです。あるいは予防しなかった人の責任を問うべきか、例えばワクチンを打たなかった人は、感染して治療が必要になった時の優先順位を下げるべきか、といった問題も事前に議論しておく必要があるでしょう。

最後は心理学的な問題ですが、私たちは予防活動が苦手だということです。特に気候変動などは大変重要な問題ですけれど、異常事態に陥っていることに気づかないでいます。これは正常性バイアスというものです。また、現状維持の方向に作用するバイアスが、予防にはどうしても伴ってしまいます。それをどう克服すべきか、非常に大きな問題です。

――いま私たちが抱えている諸問題にどう向き合っていけばいいのか、それを考えていくための枠組みが少し見えてきたようです。

本日は貴重なお話をいただき、誠にありがとうございました。

京都大学文学研究科　倫理学専修
准教授
児玉 聡（こだま さとし）

京都大学文学部卒、同大学院文学研究科博士後期課程単位取得退学。博士（文学）。日本学術振興会特別研究員（PD）を経て、2003年に東京大学大学院医学系研究科の医療倫理学講座助手に着任。2007年、同専任講師。2012年10月より現職。
専門は英米倫理思想および生命倫理学。
日本倫理学会評議員、日本生命倫理学会評議員他。
主な著書は、『入門・医療倫理Ⅰ改訂版、Ⅱ、Ⅲ』（共著、勁草書房、2017、2007、2015）、『功利と直観』（勁草書房、2010）、『功利主義入門』（ちくま新書、2012）、『マンガで学ぶ生命倫理』（化学同人、2013）、『実践・倫理学』（勁草書房、2020）他。

寄稿

アパレル業界が直面する水リスク

水ジャーナリスト、武蔵野大学客員教授　橋本 淳司氏

Tシャツ1枚を作るのに 2,720ℓ

企業のあらゆる製品、サービスには水が必要だ。アパレル業界は一見、水とは関係なさそうに思える。強いて言えば、衣類を洗濯するときに使う水をイメージするかもしれない。しかしながら、国連貿易開発会議（UNCTAD）は、2019年、アパレル業界を世界2位の汚染産業として指摘した（1位は食品産業）。大量に水を使用し、さらに水を汚染することがその原因だ。世界のサーキュラーエコノミー（循環型経済）を推進する組織「エレン・マッカーサー財団」によると、繊維製品の生産には年間約930億 m^3 の水が使われ、さらに石油300万バレルに相当するプラスチック素材を海洋に投棄し汚染しているという。

ここでは企業の水リスクについてアパレル業界を例に挙げながら考えていきたい。水リスクとは図に示すように、①操業リスク、②財務リスク、③法的リスク、④評判リスクの4つがある。

①操業リスク

水のないところでは生産活動はできない。自社の生産拠点で水不足や水汚染が発生すると、これまでのように水が使えなくなり、生産活動に黄色信号が灯（とも）る。これまで生産拠点は、人件費の安さ、消費地への近さなどから選定されていたが、そこに水が加わる可能性が高い。

②財務リスク

水不足にともない調達コストが増加する。例えば、自社工場の敷地に掘った井戸からは、これまで自由に地下水を汲み上げることができたとしよう。ところが同地域に拠点をもつ別の会社が、水を大量に汲み上げたため、水不足や地盤沈下が発生した。そのため水使用に規制をかけるために地下水使用が有料になり、生産にかかるコストが増えるようなケースがある。

また、水不足から原材料価格が高騰することもある。飲料・食品メーカーの水リスクは原材料の生産拠点にあることが多い。例えばビール製造には大麦が欠かせないし、コーヒー飲料にはコーヒー豆、ジュースには果汁が必要だ。それらの栽培には大量の水が必要である。米国フロリダ州（ブラジルに次ぐ世界2位の柑橘類産地）の干ばつの影響でオレンジの生産量が減少し、オレンジ果汁の価格が高騰したことがあった。飲料メーカーは原材料調達に苦しみ、ジュースの価格を上げたり、容量を減らして価格を維持した。オレンジジュースの値段や量は海外の水不足に左右されている。フロリダの干ばつは深刻さが増し、その後もオレンジ生産量が下降しているため、新たな調達先を探す動きもある。

③法的リスク

水不足や環境破壊を防止するために新たな規制が導入されること。環境を守るために必要なことだが、企業の立場から考えると規制に対応するための時間と金がかかる。まだまだ工場排水や農業排水についてのルールが整備されておらず、有害物質が、自然環境にそのまま出ている国は多い。

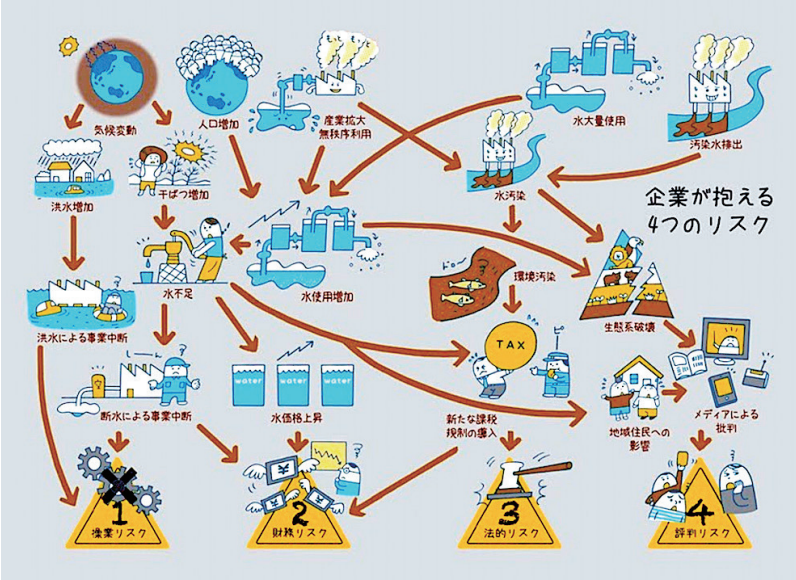

図1　主な水リスク　出処「いちばんわかる企業の水リスク」（橋本淳司著、イラスト：加藤マカロン）

ルールはあっても汚染物質や汚染度合いに対する評価基準が甘かったり、罰則規定がなかったりして、実質的には機能していないところもある。企業のなかには、そうした地域をねらって工場を建てるところもある。ルールがなければ、排水処理にかかるコストを減らすことができる。

④評判リスク

企業が無秩序な水利用を行った結果、周辺の環境に悪影響を与えたり、住民の水利用に悪影響を与えることで悪い評判が流れ、それが株式の下落や商品の不買に結びつく。最近では、フランス産のペットボトル水「ボルヴィック」（ダノン社）の水源枯渇が報じられた。周辺の川が干上がり、農業ができなくなるなど問題が出ており、ボルヴィックの工場が水を汲み過ぎたことが原因とされている。事実関係は明らかになっていないが、企業が評判を落としたことは間違いない。アパレル業界で言えば、近年ソーシャルメディアの「インフルエンサー」がファストファッションの悪影響を可視化するようなメッセージを広めている。

日本企業は水リスクとは無縁だろうか

日本企業にとっての水リスクとは、国内の工場が水不足で操業できなくなることだろうか。例えば、渇水が起きたら企業活動が停滞したり、中断したりする恐れがある。だがいまのところ、事業が長期間にわたって中断するような深刻なケースはあまりない。だから「水リスクとは関係ない」という経営者もいる。だが、海外に目を向けたらどうだろう。海外の生産拠点では、水が不足していたり、汚染されていたりすることがある。海外のサプライヤーが水リスクをかかえていることもある。日本企業の多くは原材料を輸入に頼っている。特に水問題が深刻化している米国や中国からの大量の輸入品に依存している。

輸入品の生産過程で消費されている水の量は、日本国内の年間水使用量に匹敵するほど多く、輸入品の原産国の水ストレスを高めている。今後の水不足が深刻になると、必要な原材料が輸入できなくなったり、輸入価格が高くなったりするだろう。

企業活動は自社だけでは成り立たない。実際の環境や社会に対する影響を考えると、サプライチェーン全体を考えないわけにはいかない。製品をつくるために使っている原材料や部品がどこからきているかということだ。自社の中のことであれば見えやすいが、サプライチェーンは見逃しやすい。原料として生物由来のものは使っていない、コンピュータや車などの工業製品をつくっているので関係ないという企業もあるだろう。しかしながら、鉄、アルミニウム、銅などの鉱物資源を掘り起こすときには大量の水を使うし、製造過程でも水を使う。製品をつくる過程、原材料をつくる過程で使う水が十分に得られなくなる可能性がある。

欧米を中心に、企業に対しサプライチェーンやバリューチェーンも含めた水リスクの評価・管理・対策と、その情報開示を求める動きが活発になっている。とりわけ投資家が水に対する危機認識を高めており、「水リスク」をかかえる企業は今後投資を受けにくくなると考えられる。

アパレル業界がかかえる水リスク

アパレル業界は前述のように大量の水を使う。例えば、Tシャツが綿製品であれば、原料となる綿花は中国、インド、パキスタンやアラル海周辺でつくられている。栽培地の環境にもよるが、1kgの綿を栽培するのに約2万ℓの水が必要で、Tシャツ1枚となると2,720ℓの水が必要だ。日本では1日の生活用水使用量が約280ℓなので、約10日分の量に相当する。また、アパレル産業では、財布、ベルト、カバンなどの革製品もあつかう。革製品の加工や仕上げの工程で使われる水も、環境に大きな負荷を与えている。例えば、1足のカーフレザーの靴を生産するために使われる水の量は約8,000ℓである。こうした大量の水使用により生産拠点の淡水資源を枯渇させることがある。

企業の水利用をサプライチェーン全体でチェックする

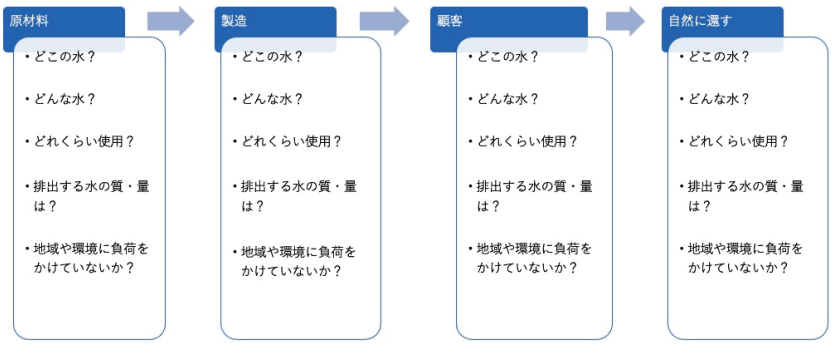

図2　サプライチェーンにおける水利用

水質汚染という点でも見逃せない。衣類の染色と仕上げの工程で生じる廃水は、世界中の廃水の約2割を占めるとされる。年間に世界各地で数兆ℓの水が消費され、その水が化学物質とともに処理されることなく、川や海に捨てられる。

インドの事例を報告する。インドはテキスタイル産業で世界第2位の生産量を誇る。国としても雇用創出や経済発展の大きな柱となる産業であり、海外アパレル企業の工場を積極的に誘致してきた。しかしその結果、綿花の大量栽培により水を大量に使い、また工場での製造工程で排出された化学物質や汚水が、川や地下水に流されることで、深刻な水不足と水質汚染に見舞われている。インドに住む人々は、海外の人々が使う衣料のために、その生活が脅かされている。

インド南部にあるティルプールは、繊維工業が盛んで「インドのマンチェスター」と言われる。旧式の染色機械が使われることも多く、排水にクロム、鉛、カドミウムなどの重金属類が含まれることがある。クロムは発癌物質であり、鉛は子どもの発達障害を引き起こすことがあった。また、排水が流れ込んだために作物がとれなくなってしまった死んだ農地、汚染されて病気を引き起こした井戸もある。

また、皮なめし工場で用いられる化学物質が大きな懸念となっている。革製品を加工する際には、六価クロム（クロムの一種で危険性の高いもの）などの環境に深刻なダメージを与える化学物質が度々用いられる。

化学繊維による水質汚染と健康被害

ファストファッションはコスト削減のため化学繊維が使用される。化学繊維はポリエステルやナイロンといった繊維状のプラスチックから作られる。

これらの化学繊維による水質汚染と健康被害は世界各地で報告されている。ポリエステルは洗濯する際に数多くのマイクロプラスチックを排出する。これらを海洋生物が餌と間違えて体内に取り込んでしまうと重大な被害をもたらす。またポリエステルは、その製造過程においても水質汚染の大きな原因となっている。適切に管理されていないと、コバルトや臭化ナトリウム、三酸化アンチモンといった有毒な化学物質が河川に流れ込む可能性がある。

アパレル業界は変わる必要がある。すでに大型量販店を含め、数多くの企業は、持続可能性の原則を事業戦略に取り入れるようになった。適切な場所でオーガニックコットンを栽培すれば、水の消費量を抑えることができ、水質汚染も比較的少なく済む。2017年に行われたテキスタイル・エクスチェンジの研究によると、オーガニックコットンを使うことで、地下水や淡水湖、河川から供給される水の使用量を従来の綿よりも91%も削減することができるという。

ジーンズを生産する際、方法次第では大量の水を消費することになる。一般的なジーンズ1本を生産するのに、最大で1万850ℓもの水を使わなければならない。リーバイ・ストラウス社は2009年から「ベター・コットン・イニシアティブ」に参加した。ベター・コットン農法は、より持続可能な綿花栽培を目指す。水使用をなるべく少なく、農薬使用もなるべく少なく、さらには健全な労働環境と収益性の向上を図る。パキスタンでの実証実験では、ベター・コットン農法の導入によって、水と農薬の使用量が約32%減り、収益性は69%向上した。アウトランドデニム（OUTLAND DENIM）などのブランドでは、ローウォーターという手法を使っている。レーザー機器などの革新的なテクノロジーを使うことによって、染料を洗い流す工程と漂白する工程での水の使用量を最大65%も削減することに成功している。今後企業は取水、水の消費量、排水に関するデータを監視することを通じ、自社の操業やサプライヤーが依存する水資源に対するリスクを把握し、情報開示する必要がある。たとえば、パタゴニア社では、製品生産時にかかった水をブルーウォーター（河川水・地下水）、グリーンウォーター（雨水）、グレーウォーター（再生水）に分け、使用量を発表している。パタゴニアのジーンズに使用されているコットンは乾燥農業（灌漑による給水を行なわず、直接的な降雨のみで営む農法）により栽培されている。農業につかえるブルーウォーターの使用量を減らし、雨水を積極的に利用することで、企業として地球の持続可能性に配慮している。

橋本　淳司（はしもと　じゅんじ）
水ジャーナリスト。アクアスフィア・水教育研究所代表。水問題やその解決方法を調査し、情報発信を行う。また、学校、自治体、企業などと連携し、水をテーマにした探究的な学びを行う。社会課題の解決に貢献した書き手として「Yahoo! ニュース個人オーサーアワード2019」受賞。現在、武蔵野大学客員教授、東京財団「未来の水ビジョン」プログラム研究員、NPO法人地域水道支援センター理事。

環境を見つめる人々
69

コウノトリの子育てから学ぶ SDGs！

立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 教授　萩原 なつ子氏

「ヒナが生まれると、親鳥は愛情を一杯にふりそそぎ、メス鳥、オス鳥が交代で協力して育てます。生まれたばかりのヒナは大きさが人間のこぶしくらいで、体重は約 80 グラム。寝たままで起き上がることもできませんが、2 日目になるとエサを食べだします。誕生から 1 カ月半ほどの間にヒナは親鳥と同じくらいまで大きくなります。一か月間、この間は、親鳥が子どもにつきっきりで子守りをする時です。エサをやり、抱き、羽づくろいをしてやり、まさにスキンシップで育てます」。これは兵庫県豊岡市コウノトリ共生部の HP に紹介されているコウノトリのヒナ育ての様子であるが、「メス鳥、オス鳥が交代で協力して育てます」にビビッときた。

コウノトリで全国的に有名な豊岡市だが、近年、ジェンダー平等を目指す「世界都市」として、積極的にジェンダーギャップ（社会的・文化的に作られた男女格差）解消を進めている自治体としても注目されているのをご存知だろうか。2021 年度からの 10 年間を計画期間とする「豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略」を策定している。私は 2021 年 4 月より、豊岡市地域啓発推進アドバイザーとして本プロジェクトに関わっている。戦略の目指す姿を「固定的な性別役割分担を前提とした仕組みや慣習が見直され、お互いを尊重し支え合いながら、いきいきと暮らしている」と定め、職場、家庭、地域、学校等を含めたまち全体のジェンダーギャップの解消に向けた取組を進めている。この戦略に先立ち、2018 年に慶応義塾大学と共同で SDGs の観点から豊岡市のジェンダー平等に関する地域課題を抽出することを目標とした検証を行っており、共同研究の成果は『ジェンダー平等―SDGs に基づく地域課題の抽出』としてまとめられている（監修：慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科教授、蟹江憲史、2019 年 3 月 15 日）。本報告書に「ジェンダー平等の観点から SDGs を活用して検討する本取組は、先行的である」と特記されているように、豊岡市によるこの取組は自治体として先駆的である。

SDGs の前文には理念として「すべての人々の人権を実現し、ジェンダー平等とすべての女性のエンパワーメントを達成することを目指す」、17 目標達成の手段として「ジェンダー平等の実現と女性のエンパワーメントは、すべての目標とターゲットの進展に極めて重要な貢献をするものである」と明記されている。ちなみに日本の 2021 年の SDGs 達成度ランキングは世界 18 位である。日本の最大の課題は「目標 5」の達成率が極めて低いことにある。「ジェンダー平等なくして、SDGs 達成なし！」のはずだが、男女の賃金格差、あらゆる分野の意思決定過程への参画の格差はもとより、一般世帯の 3 分 2 が共働き世帯という時代にもかかわらず、「家事・子育てなど無償労働時間のジェンダーギャップ」が著しい。たとえば 2020 年版男女共同参画白書によれば、子どものいる夫婦では、家事時間は妻が夫の 2.8～3.6 倍、育児時間は 2.1～2.7 倍である。コウノトリとのギャップにただただ驚くばかりである。妻一人で稼ぎ仕事も家事も育児もこなす日本のワンオペの現状を、コウノトリはどのような気持ちでみているのだろうか。ぜひ聞いてみたいものである。

気分はすっかりコウノトリ

エコ&
ユニフォーム
最前線

37

展示会の再開に思う

ダイセン株式会社 記者　富永 周也氏

明るい東京が戻ってきました。新型コロナウィルス感染拡大による緊急事態宣言が９月末日で解除され、７月から２ヶ月余りに及んだ緊急事態は小休止に。繁華街や観光地も人出が増えて、サービス業、宿泊業の回復が期待されます。延期・中止だった展示会が少しずつ復活してきました。現物を見て触れて、説明してもらえることはわかりやすく、ありがたいと感じます。

新商品の展示で最近、注目している素材があります。ご存知の方も多いと思いますが、ソニーの新素材「Triporous（トリポーラス）」です。シリカを含むもみ殻など余剰バイオマス（再生可能な生物由来の有機性資源）を原料とした独特の微細構造を有する多孔質炭素材料で、もみ殻を原料とする時点で感心してしまいますが、さらに水質汚染の原因となるフミン質やアオコ毒といった有機分子やアレルゲン、酵素などの小さなタンパク質やウイルスなど、従来技術では吸着しにくかった分子量の大きな物質を容易に吸着できる特性に加え、有機塩化物や農薬などの低分子化合物に対しての高速吸着が可能とのこと。これにより、水や空気に含まれる汚染物質を除去する環境浄化フィルターや防臭・消臭・除菌効果を活かせるトイレタリー、化粧品や薬剤、そして衣類・布製品など様々な製品に高付加価値化できるというスーパー素材です。

発表資料によると、もみ殻は日本だけで年間約200万t、世界中では年間約１億t以上もの量が排出されており、この余剰バイオマスを活用できれば、循環型社会の実現にも貢献できるというもの。何より、コメを主食とする日本人にとって、もみ殻からモノが作れるとは夢のある話ではないでしょうか。

繊維・アパレル向け製品は「トリポーラスファイバー」という商標で、消臭機能を長時間持続できることに加え、洗濯により吸着した分子を脱着させて消臭能力が回復する特徴があります。また、生乾きの臭いの原因であるモラクセラ菌等の細菌類に対して抗菌・制菌性能も確認されているということです。リリースは2019年、同年秋には繊維・アパレル業界向けの展開が本格的に開始され、ファッションブランド、スポーツアパレル、インナーなどに使用されています。ユニフォーム用としては、ソニーグループの特例子会社で障害者雇用のため設立されたソニー希望・光の清掃作業用ウエアに採用されています。生地は消臭性と抗菌防臭効果に、吸汗速乾糸を組み合わせ、着心地も良いそうです。

続報が気になっていた矢先に感染拡大、展示商談会は延期、中止で見る機会が激減してしまったのですが、10月に開かれたあるインナーメーカーの展示会で再会できました。こうした特徴的な生地や製品は、やはり自分の目と手を使って知りたいものです。

感染拡大の第６波が予想されています。パンデミックの長期化によって、SDGs（持続可能な開発目標）、カーボンニュートラルといった目標達成への影響を危惧する声も出てきました。話題のこのウイルスについてはよくわからないことが未だに多いのですが、私たちも、生活者として経験値を得つつあると思っています。社会が安定するまで数年はかかると覚悟を決め、一喜一憂しないこと。真にサステナブルなモノや取り組みは、逆境下でも持続していけるはずですから。

2020年度グッドデザイン賞の受賞も話題を集めたソニーの「トリポーラス」

エシカル・ファッションは地球を救えるか？

ファッションジャーナリスト　生駒　芳子 氏

コロナ禍は、私たちのライフスタイル、価値観、意識、ひいては市場や社会のあり方そのものまで、つまりは地球全体が大きくパラダイムシフトするという事態を引き起こした。

2021年末、占星術的な区切りとして「土の時代」から「風の時代」へという250年単位でのシフトが宇宙で起こっているという情報を得たが、まさしくその情報に沿う形で、このパラダイムシフトは起こったように思える。より自由に、個人的に、スピリチュアルに人々が動く時代――「風の時代」は、デジタルの進化を表すと同時に、人々の価値観が既存の概念や規則から解放されて自由になるという。その“予測”は当たったと感じ始めている。

ファッション界がコロナ禍で得た大きな打撃と変化は、ファッションを定点観測し続けてきた身として、実に衝撃的だった。まずは、ファッションショーや展示会、パーティが開催できなくなったというニュースは、決定的だった。2021年2月にミラノで開催されたジョルジオ・アルマーニのショーが、無観客で行われたという一報には、業界中に衝撃が走った。春夏秋冬と、シーズンごとに発表されるファッション・トレンドが、ファッション界を牽引するエンジンとなっているが、そのエンジンがいきなり停止したのだ。

その後入ってきたニュースは、世界中がステイ・ホームし、医療状況が悪化する状況の中、名だたるラグジュアリーブランドが次々と、それまで香水を生産していた工場で消毒液を生産したり、衣服を製造する工場でマスクや防護服を生産するという異常な事態のニュースが飛び込んできた。まさに、戦時下における非常事態を思わせる様相だ。

そして、ファッションの市場はいきなり低迷した。リモート化、ステイホームが進み、人に会う機会が減る「巣ごもり化」により、ファッションを買う理由が減ったのは事実だ。

さらには、大物編集者やデザイナーが「ファッション界を沈静化させる」「ファッション界を正常な状態に戻す」という宣言を始めた。大量生産・大量消費・大量廃棄という流れのもと、世界中で在庫が膨れ上がり、年中SALEをする状況を、今一度、正常な状況に戻そうという動きが出たのだ。利益を追求するあまり、クリエイションがおろそかにされてきた日々にストップをかけるこの動きは、デザイナーやクリエイターからはむしろ歓迎された。

実際、コロナ禍がもたらした負の部分は計り知れないものがあるが、一方で、もたらされた正の部分もある。ファッション界に関して言えば、それまで溜まっていた膿が、一気に放出され、浄化され、落ち着いて未来を考えるチャンスを得たと言えるのではないか。

美しいはずのファッションの裏側には、決して美しくない不都合な真実が隠れていた。世界で第2位の汚染産業が、実はファッションであり、農業以上に水を使い、染料などでさまざまな有害な化学物質を放出し、地球に負担をかけていると言われている。途上国での劣悪な労働環境や児童労働の問題、さらには、動物福祉の問題も露呈してきた。日本で1年間に廃棄される衣服の量は約33億着、約100万tにものぼるという。石油由来の衣服は洗濯されることで、マイクロプラスチックゴミが海に排出され、海まで汚しているという事実は衝撃的だ。マイクロプラスチックの問題は深刻で、2050年には海は、魚よりゴミの量のほうが多くなる、という予測まで出されている。

ファッション雑誌の取材のためにパリ・ミラノコレクションを訪ねていた私が、気候の変化を肌で感じたのは、90年代半ばのこと。それまで半年おきに発表されるファッションのトレンドやスタイルを伝えることは正義――社会を元気にし、人々の生活を豊かにすると信じて疑わなかったが、訪れるパリやミラノの気候が、年々変わってきたのだ。それまでは寒さゆえ、トランクいっぱいに防寒着を詰め込んで出かけていたのが、90年代半ばからは、暑さのため、温度調節の効く重ね着でしのぐ日々が始まった。その時、閃いたのが「ファッションは、この地球温暖化に今後どう対応していけるだろうか」という観察ポイントだった。

同時に、90年代半ばから、インターネットの普及とともに、欧米のジャーナリストが、途上国での生産の劣悪な状況を報道し始めた。某スポーツブランドが、履く靴もない子ども達に一日中、スニーカーを作らせていたというニュースは、衝撃が走った。それまで、途上国でどのように生産されていたかなど、誰も知らなかったし、報道もされなかったのだ。

トレンドだけでなく、不都合な真実にも目を向けねば――と思い立った私は、まずは地球環境にファッションがどう対応するかを観察し始めたのだが、真っ

先にそのことに答えを出したのは、ステラ・マッカートニーだった。ファッションショーの会場では、オーガニックティーとオーガニッククッキーが供され、ステージの背景にはみずみずしい植物が飾られていた——今ではこういった風景は普通だが——その当時は、新しいメッセージに思えた。靴やバッグには、動物の革を使わない。それが、ステラのスタイルだった。

ステラ・マッカートニーは、まさに21世紀のファッションのものづくりを予言していた、と言える。当時、周囲の状況はというと、いまだ、地球環境や人権、動物福祉などに配慮したものづくりは、ほとんど見当たらなかった。21世紀初頭のことである。

私自身は、2004年から雑誌マリ・クレールの編集長に就任していたが、ファッションの記事と並行して社会派の記事を載せる雑誌としてブランディングし、2005年からは毎年、紙面とイベントでキャンペーンを行っていた。なぜそのようなことを目指したかというと、メディアの役割、影響力の大きさを感じていたので、メディアには「有益な事実を伝える」使命があると信じていたからだ。そして2007年にはプラネット・キャンペーン「地球規模で考えよう」と掲げて、環境問題を年間通して取り上げた。その間、ルイ・ヴィトンの環境宣言に基づいて、エコとラグジュアリーがつながる時がくると予感して誌面で特集「エコ・リュクス物語」を組み、また、フェアトレードやオーガニック・コットンの覇者たちとの出会いから「エシカル・ファッションが未来の扉を開く」という記事も作った。

ここにこそファッションの未来がある！と感じ、引き寄せられるように、エシカル・ファッションの世界に引き込まれ、2010年には、フェアトレード・ブランド「ピープル・ツリー」に誘われて、ネパールのスラム街を取材した。6畳一間に6人が住まうというスラム街の一家を訪ね、家でニット編みをすることで、4人の子どもたちを学校に行かせられたという母親の言葉を聞いて、二極化が進む今の世界の状況のもと、私たちが開発すべきファッション・ビジネスの可能性について、深く考えさせられたことは忘れない。

あれから約10年。状況はガラリと変わった。まず第一派は、2015年に国連で策定されたSDGsであり、それに伴うESG投資の流れである。2016年には、ジョルジオ・アルマーニが、毛皮を使わないという宣言をし、業界を驚かせたが、間もなく、あらゆるブランドが同様の宣言を始めている。ボッテガ・ヴェネタからは早い時期に、就労環境評価の国際認証SA8000を取得したという情報が全ジャーナリストに送られてきていた。

そして第二波は、コロナ禍、である。冒頭で記述したように、あらゆるファッション・システムが停止し、過度な生産、過度なプロモーションが停止された。

そして今、2021年の冬を迎え、コロナの終息を感じさせる状況の中、ファッション界は、新たな旅立ちを始めている。まずは、この秋、パリ・ミラノで、リアルなショーの開催が始まった。欧米では、すでにマスク着用もなく過ごす人々の姿がメディアで報じられている。

しかし、ファッション界においては、ニューノーマル現象は色濃い。サステナビリティやトレーサビリティがいまやファッションビジネスの常識となっている。

ファッションにおけるサステナビリティにおいては世界に遅れをとってきた日本のアパレル業界も、遅まきながら、アクションを取り始めている。昨年度、環境省の元大臣、小泉進次郎氏が、ファッション産業の透明化を図る目標を掲げ、大掛かりな調査をし、専門サイト「サステナブル・ファッション」を立ち上げた(※)。今年の夏には、環境省と経産省、消費者庁が組んで、サステナブル・ファッションを推進する宣言を行い、消費者庁ではサステナブル・ファッションサポーターを任命し、私も参加している。環境省の「ファッションと環境」タスクフォースからは、ファッション企業連携のプラットフォーム「ジャパンサステナブルファッションアライアンス（JSFA）」が今年8月に発足し、活動を開始している。WWDや繊研新聞、ファッション雑誌もこぞってサステナブルな特集を組んでいる。

私が副会長を務める日本エシカル推進協議会では、今年の10月に、「JEIエシカル基準」を発表し、それを解説する「JEIエシカル・アカデミー」も開催している。日本の企業が持続可能で透明性の高いサプライチェーンを目指し、人権や動物福祉にも配慮し、ガバナンスの健全性も含めて、エシカル度の高い体制を目指すための基準だ。また、消費者にとっては、企業を判断する際の目安となる指標でもある。広く社会の裾野にまでエシカルを広めるために、専門家が集まり2年をかけて開発してきた基準であり、サステナブル・ファッションを目指す企業にも、ぜひ参考にしていただきたいと思っている。

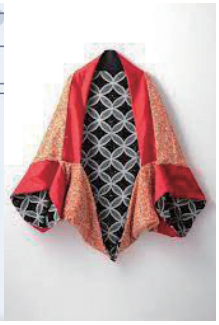

※環境省の専門サイト「サステナブル・ファッション」（左）、アップサイクル羽織ジャケット（右）

ものづくりにおいては、リニアではなくサーキュラーな循環する形が求められ、リサイクル、アップサイクリングは今や常識となり、ファッションの生産で出るゴミを資源とみなして、そこから美しい紙を生み出す「CCF（サーキュラー・コットン・ファクトリー）」、建築用のパネルを製造する「PANEKO®」など、イノベーティブなビジネスも次々登場。

私がプロデュースしている、伝統工芸ベースのファッションとジュエリーのブランド「HIRUME」では、ヴィンテージの着物を使ってコートや羽織ジャケットを作る着物アップサイクリングを始めており、多くの方々から古い着物の再生を要請されている(※)。

消費者の心理も、変化を見せている。愛すべきアイテムを見つけて、長く使う――それもサステナビリティの一つの知恵。また、使い終わった服は、カスタマイズやお直しで新たな命を吹き込む。所有せず、サブスクなどで服やバッグを借りるシステムを活用する。などなど、大量に買い込んで、無駄にして、捨てる――というリニアなワードローブから、アップサイクリングや古着の利活用を考えるサーキュラーなワードローブへ、意識も変わり、また、購入する際には、食品のように、トレーサビリティもチェックするようになる。エシカルなものづくりをする企業に一票を投じるように、ショッピングで社会貢献をする。それが習慣化すれば、エシカルな志の企業が繁栄し、そうでない企業は衰退する――やがて、社会は、課題解決する企業によって成り立っていく――。

環境問題だけでなく、人権問題も、今年に入って、顕在化している。中国の新疆ウィグル自治区、ミャンマー、アフガニスタンなど、ファッションの生産の現場の情勢、労働環境や人権問題が、トレーサビリティの中で、重視される時代となった。エシカルは、環境も、人や動物の命も守る――広い視野で地球の未来を見据える哲学的思考とも言えるのだ。

世界で第2位の汚染産業であるファッションが、このような道を辿って、エシカルになる日が来たら――環境も人権も守られ、地球の命は少しは伸びるのではないだろうか。

環境問題も人権問題も、塵も積もれば山となる、という理論が当てはまる。地球環境の現状を考えると、もう猶予はない。消費者においてはエシカル消費を、企業においてはエシカル調達を心がけて、今日からできる自分たちなりのエシカル・アクションに、最大限取り組んでいきたい。

事務局案内

2021年度持続可能な社会づくり活動表彰 受賞者の決定

表彰審査委員会にて、2021年度持続可能な社会づくり活動表彰の受賞者が下記のとおり決定しました。次号で受賞活動をご紹介します。

【環境大臣賞】「命をつなぐPROJECT」

命をつなぐPROJECT学生実行委員会・日本エコロジスト支援協会・各連携企業・行政・専門家

【地域づくり活動賞】真岡児童館 やさしクラブ　「子ども自ら考え、行動する気候変動対策」

【ＥＳＤ活動賞】特定非営利活動法人新宿環境活動ネット　「環境学習応援団『まちの先生見本市！』」

【資源循環活動賞】中特グループ　「中特グループが取り組む持続可能な社会課題の解決」

【生物多様性保全活動賞】

浅口市寄島町アッケシソウを守る会　「本州唯一のアッケシソウ自生地が繋ぐ保護活動」

※特別連載「ESDがつなぐ」は休載いたします。

環境省からのお知らせ

有害物質のポリ塩化ビフェニル（PCB）を使用した変圧器やコンデンサー等を保管している場合、確実かつ早期に下記へ処分委託手続きを行うようご協力ください。

中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）03-5765-1935

季刊 エルコレーダー vol.87

発行者：公益社団法人 環境生活文化機構　発行日：2021年11月30日　〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目20番10号 サンライズ山西ビル6F

TEL：03−5511−7331　FAX：03−5511−7336　https://www.elco.or.jp　E-mail:jimukyoku@elco.or.jp